

第2期三郷町 まちづくり 総合戦略

令和2年 ▶▶▶ 令和6年

輝きと安らぎのあるまちづくり

概 要 版

令和2年3月

三郷町

あ い さ つ

我が国では、急速な少子高齢化が進む中、人口減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的に、国においては、平成26年11月に、「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、第1期（平成27年度から令和元年度まで）の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。また、私ども地方公共団体においても、地域の実情に応じ、目標や実施する施策の基本的方向、具体的な施策を定めた第1期の「地方版総合戦略」を策定しました。



第1期「三郷町まちづくり総合戦略」では、地域での雇用創出や観光振興として、家庭や身近な場所で仕事ができるテレワークの推進を図るため、奈良サテライトオフィス35の整備や農業公園信貴山のどか村内の温泉施設整備の支援、また官民連携した地域新電力会社の設立を行いました。さらには、子育て・教育環境の充実を図るため、老朽化した三郷中学校の建替えや小中学校に電子黒板やタブレットを導入し、ICTを活用した特色のある授業に取り組みました。また、子ども医療助成や不妊治療に対する独自助成とともに、妊娠・出産・子育てと切れ目のない継続的な支援に取り組みました。

こうした取り組みの結果、本町においては、人口が横ばいの状態を維持することができましたが、日本全体をみると、人口減少が急速に進行する中、東京圏への一極集中の傾向が継続し、若年層を中心として地方から東京圏に人口が流出していることにより、地方における人口、特に生産年齢人口が減少しています。そのため、国においては、地方創生を次のステージに進めるため、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。

本町においては、令和元年7月に「SDGs未来都市」に選定されたことを契機に、「奈良県三郷町SDGs未来都市計画」で掲げる令和12年（2030年）までの目標として、世界に誇る!!「人にもまちにもレジリエンスなスマートシティSANGO」の実現をスローガンに、子どもから高齢者まで、誰一人取り残すことなく、誰もが生涯にわたって活躍でき、常に新しい時代に適応し、持続的に発展するスマートシティに取り組んでいます。

第2期三郷町まちづくり総合戦略は、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」にもとづき、地方創生を推進するとともに、「奈良県三郷町SDGs未来都市計画」を実現するための5年間の計画として策定いたしました。

この第2期三郷町まちづくり総合戦略の推進を通して、SDGsの基本理念である「誰一人取り残さない社会」から「誰もが活躍できる社会」を目指したいと考えております。

最後に、本総合戦略の策定にあたりご尽力いただきました「三郷町まちづくり総合戦略策定有識者会議」の委員をはじめ、関係各位に厚くお礼申し上げます。

令和2年3月

三郷町長 森 宏 範



I 総合戦略について

1 策定の背景・目的

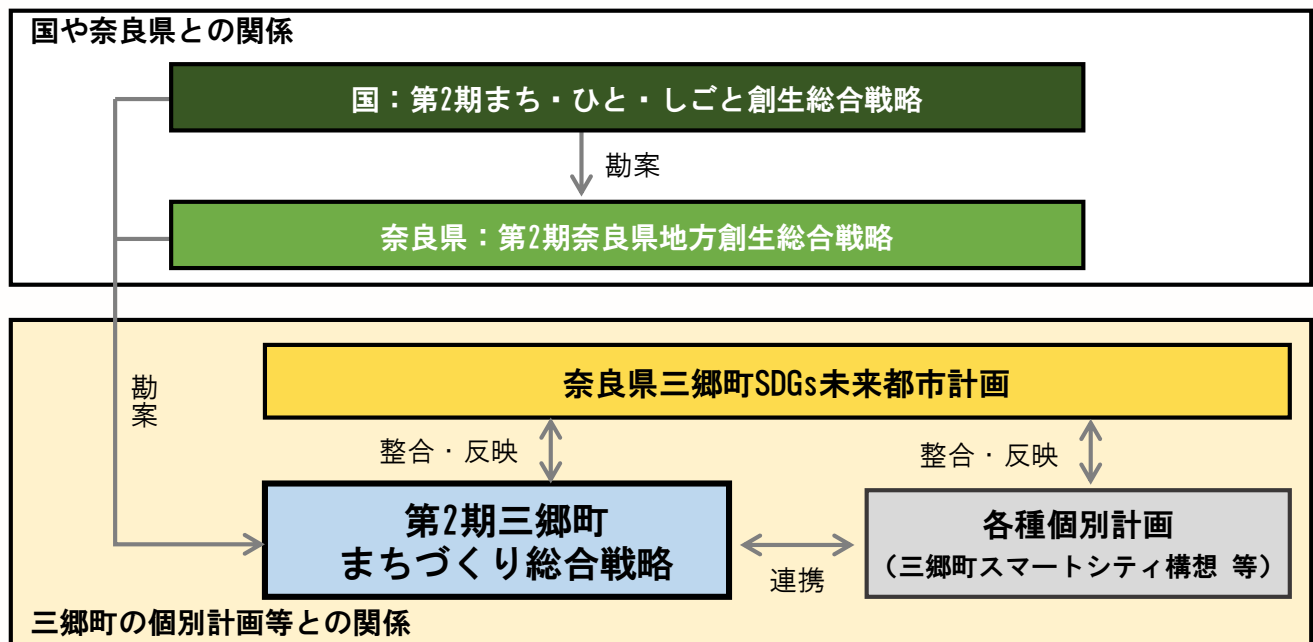
日本の人口減少は、加速度的に進むと予測されています。そのため、国は平成26年に、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口集中を抑え、それぞれの地域で住みやすい環境を整備し、活力ある日本社会の維持（地方創生）を目的に、「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、令和42年（2060年）の目標人口を示した「長期ビジョン」と取り組む方向性をまとめた「総合戦略」を策定しました。以降、国及び地方公共団体が地方創生に向けて取り組んできましたが、人口減少や東京一極集中には歯止めがかかっておらず、国は地方創生の次のステージに向け、令和元年12月に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

三郷町における人口推移は、微減・横ばいの状態ですが、将来的には人口減少が進むと考えられます。そのため、引き続き地方創生に取り組むため、「三郷町人口ビジョン」の見直しと、「第2期三郷町まちづくり総合戦略」（以下、「第2期総合戦略」）を策定しました。

2 計画の位置づけ

第2期総合戦略は、国や県の総合戦略との整合を図りながら、人口減少への対応や雇用促進等のための取り組みを迅速かつ強力に進める新たな「まちづくりの指針」として位置づけます。

また、「奈良県三郷町SDGs未来都市計画」の中心事業の一つであるICT・IoT技術を活用したまちづくりの総合的な指針として策定した「三郷町スマートシティ※構想」や各種個別計画と連携を図りながら、基本目標達成に向けて計画を進めます。



※スマートシティ：

ICT（情報通信技術）をはじめとする先進的技術の活用により、地域の機能やサービスを効率化・高度化し、地域課題の解決を図るとともに、快適性や利便性を含めた新たな価値を創出するまちのこと。

※地域BWA制度（Broadband Wireless Access）：

地域の公共の福祉に寄与することを目的に、市町村単位で地域事業者が提供する2.5GHz帯の周波数の電波を用いた無線システムのこと。

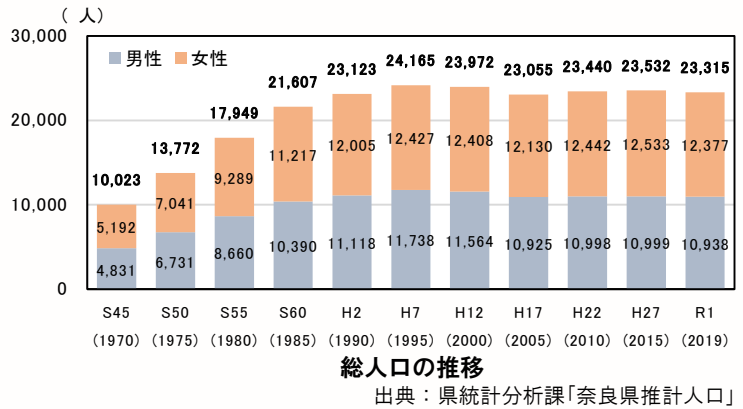
Ⅱ 三郷町人口ビジョン 改訂版

1 人口の現状

①人口の現状

近年の人口は約23,000人で推移

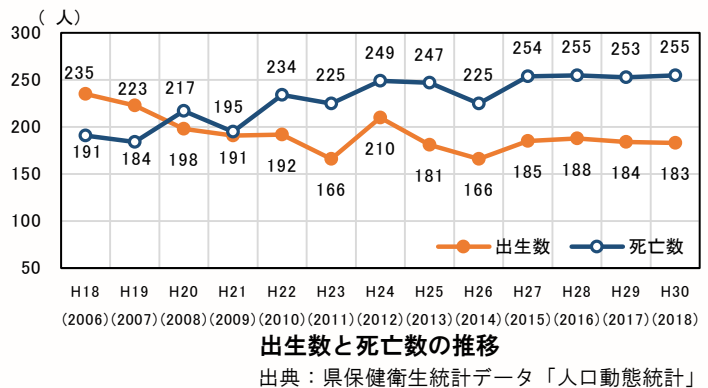
三郷町の総人口は、平成7年の約24,000人をピークに、以降は微減・横ばい状態で推移しています。



②自然増減・社会増減

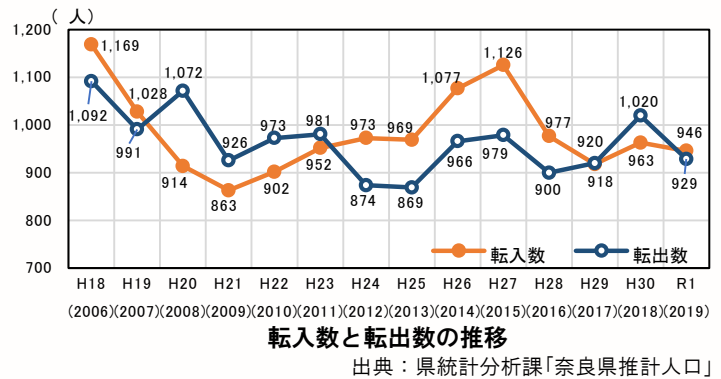
「自然減」(出生数<死亡数)

出生数は、概ね180人前後で推移しており、平成20年以降は死亡数を下回り、「自然減」の状態となっています。



「社会増」(転入数>転出数)

転出と転入の状況を見ると、平成24年以降、平成30年を除き、転入数が転出数を上回り、「社会増」の状態となっています。



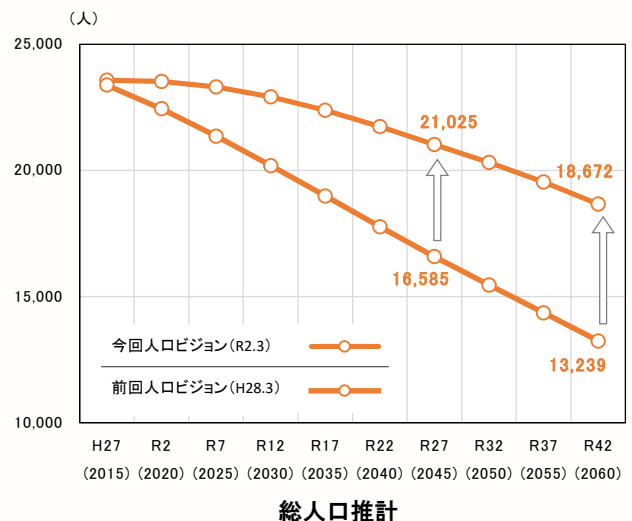
2 人口の将来推計

前回の人口ビジョンでの推計よりも推計人口は増加

前回の人口ビジョン(平成28年3月)での推計と比較すると、推計人口は増加しています。これは、移住・定住施策や子育て支援事業等により子育て世代の転入が増え、社会増や出生数を維持できたものと考えられます。

右のグラフは「国立社会保障・人口問題研究所」の推計に基づいて作成した推計です。

令和42年の人口は、前回の人口ビジョンでは13,239人でしたが、今回の人口ビジョンでは18,672人となります。



3

目指すべき将来の方向

人口の現状や将来推計等をもとに、以下のとおり目指すべき将来の方向を定めました。

① 若者層の転出を抑制し、転入の流れを維持し続ける

- 三郷町に住む若者の多くは、就職による転出が多いため、その転出を抑える必要がある。
- これまで勢野北部をはじめとした宅地開発により、多くの人が転入してきた。
- 今後も企業誘致やテレワーク、スマートアグリ等を推進し、地域での魅力ある雇用創出に取り組み、転出の抑制及び転入を維持し続ける必要がある。

② 結婚・出産・子育ての場として選ばれる生活環境づくりを進める

- 三郷町で結婚し、子どもを安心して産み育ててもらえるよう、妊娠・出産・子育てと切れ目のない継続的な支援を行い、子育てしやすい環境づくりが必要である。また、婚活支援や家賃助成事業をはじめとした移住・定住施策を継続する必要がある。
- 仕事と子育ての両立が可能となる環境を整備するため、奈良サテライトオフィス35を中心にテレワークを推進することも重要な取り組みである。

③ いつまでも健康で安心・安全に暮らせるまちづくりを進める

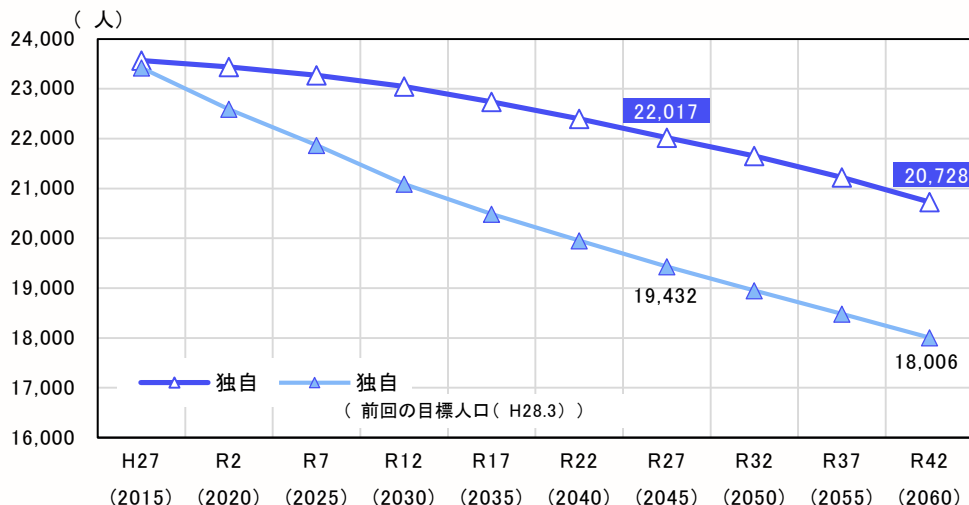
- SDGsの基本理念である「誰一人取り残さない社会」の実現を目指し、高齢者や障がい者等、誰もが活躍できる場所の創出や、いつまでも活躍できるよう健康づくりに対する取り組みが必要である。
- 安心・安全に暮らせるまちづくりを行うため、防災・防犯や公共交通の充実も重要である。

4

人口の将来展望（目標人口）

令和27年に人口 約22,000人を維持することを目指します！

出生数の向上や転出抑制・転入促進を図り、令和27年には約22,000人を維持することを目指します。



【目標人口の推計方法】

国立社会保障・人口問題研究所の推計人口をもとに、合計特殊出生率が令和12年に1.80、令和22年に2.07まで上昇し、現在の転入・転出状況を維持するものと仮定。

Ⅲ 第2期三郷町まちづくり総合戦略

1 基本的な考え方

① SDGs（持続可能な開発目標）との一体的な推進

平成27年9月に国連で採択された「SDGs」は、先進国を含む国際社会全体の「持続可能な開発目標」で、「誰一人取り残さない社会」の実現を目指し、あらゆるステークホルダー※が広範な課題に総合的に取り組むこととされています。三郷町は、令和元年7月1日に「SDGs未来都市」に選定されました。これを受け、令和12年（2030年）の目標を世界に誇る!!「人にもまちにもレジリエンス※なスマートシティSANGO」の実現とし、その実現に向けて取り組んでいきます。



SDGsの17ゴール

② 地域BWAネットワークの構築

スマートシティSANGOの実現に向けて、各種ICT施策を推進していく上で、安定性とセキュリティが確保された情報ネットワーク回線が必要であるため、町独自の「地域BWAネットワーク」を構築します。地域BWAネットワークは、様々な分野で活用され、地域課題の解決に貢献します。



各種ICT施策のイメージ（一部）

2 取り組み期間

- ◆三郷町人口ビジョン : 令和42年（2060年）まで
- ◆第2期総合戦略 : 令和2年から令和6年までの5年間

3 推進体制

◆策定体制

- ・三郷町まちづくり総合戦略策定委員会（町長を委員長とする内部組織）
- ・三郷町まちづくり総合戦略策定有識者会議（産官学金労言士等の外部有識者による組織）

◆推進体制

- ・三郷町まちづくり総合戦略推進委員会（三郷町まちづくり総合戦略策定委員会の委員で構成）

※ステークホルダー：企業等の組織が活動を行うことで影響を受ける利害関係者のこと。
※レジリエンス：しなやかな強さのこと。

4

基本目標ごとの数値目標と具体的施策の内容等

基本目標 1

新たな産業振興と人材育成等による地域経済の持続的な発展



■数値目標

指標名	基準値	目標値 (R6)
町内法人数	232社	250社

■具体的施策の内容



(1) 企業誘致

基本的方向	具体的施策
地域での雇用創出に向けて、社会や地域のニーズに沿った企業・商業施設の誘致や、町外企業をサテライトオフィスに誘致する等、テレワークを推進します。	a) 企業誘致の促進・雇用の創出 b) テレワークの推進



(2) 産業振興

基本的方向	具体的施策
地域の産業構造や自然環境等の特性を活かし、一次産業の活性化と雇用機会の創出につながる付加価値の高い特産品を取り扱う産業育成を図ります。また、ICTを活用した農業の生産性向上（スマートアグリ）等、産業の新たな発展を目指します。	a) 特産品等を活用した新たな商品の開発や販路拡大への支援

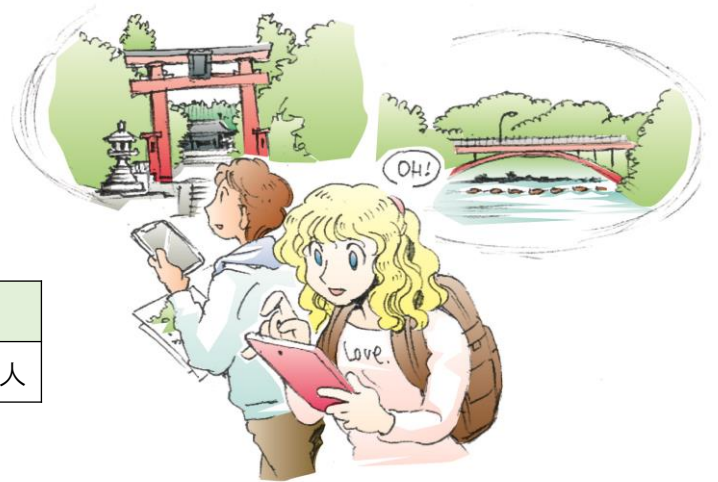


(3) 多様な人材の活用

基本的方向	具体的施策
地方創生の取り組みを発展させるためには、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画し、地域の実情に応じた内発的な発展につなげていくことが重要です。そのため、多様な人材が活躍できる環境づくりを積極的に進めます。	a) メンター（三郷ひまわりパートナーズ）の発掘・育成

基本目標 2

地域特性・資源を最大限に活用し、新しいひとの流れを三郷町に呼び込む



■ 数値目標

指標名	基準値	目標値 (R6)
観光入込客数	855,782人	1,000,000人

■ 具体的施策の内容

(1) 交流人口の創出・拡大



基本的方向	具体的施策
<p>龍田大社・信貴山周辺において、さらなる魅力向上のための施策や、町内に点在する国や県、町指定文化財や古社寺等の歴史・文化資源を活かした施策の推進、加えてそれらの情報発信を強化し、国内外からの観光客の誘致及び滞在時間の延長を図ります。</p>	a) 龍田古道・信貴山周辺の環境を活かした地域観光の推進
	b) 外国人の受け入れ環境の整備

(2) 関係人口の創出・拡大



基本的方向	具体的施策
<p>三郷町の魅力である歴史や文化財等の観光資源をより一層活用するため、観光に関わる人材の育成に取り組みます。また、ふるさと納税を推進し、関係人口の増加を図ります。</p>	a) 観光に関わる人材の育成・確保
	b) ふるさと納税「ガンバレ三郷！応援寄附金」の推進

(3) 情報発信



基本的方向	具体的施策
<p>三郷町の魅力や情報を、各種メディアを活用し、国内外へ発信することで広く三郷町をPRし、新しいひとの流れを呼び込むことを目指します。</p>	a) 全国に向けたPR活動の実施
	b) 観光客向けのPR活動の実施

基本目標 3

若い世代と子どもたちが住みやすく、結婚・出産・子育ての場として選ばれる生活環境づくり



■数値目標

指標名	基準値	目標値 (R6)
出生数	182人	200人
子育て層 (20~39歳) の人口割合	20.1%	23.0%

■具体的施策の内容



(1) 若い世代の定住促進

基本的方向	具体的施策
「若者や子育て世帯が住みたいまち」、「若者が希望を持って結婚し子育てしやすいまち」を目指し、移住・定住促進等のための支援や、地域BWAネットワークを活用したテレワークの推進等、男女ともに仕事との両立をしやすい子育て環境の構築を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> a) 定住化促進のための空き家活用支援及び家賃助成 b) 婚活支援 c) 身近な場所で仕事ができる生活環境の普及 d) 男女共同参画の推進

(2) 子育て環境の充実

基本的方向	具体的施策
<p>妊娠・出産・子育てと切れ目のない継続的な支援を行い、「子育てしやすい環境づくり」を推進します。</p> <p>例えば、子育てに役立つアプリの導入検討や未就園児対象のプレ保育の実施等、保護者の育児疲れや子育てに対する不安の解消につながる取り組み、また急病や仕事等の理由で緊急・一時的に保育が必要な子どもへの対応等の支援の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> a) 不妊治療に対する助成 b) 誰一人取り残さない乳幼児施設の運営 c) 切れ目のない子育て支援 d) 西部保育園の建て替え e) 地域子育て支援拠点の運用 f) 子ども医療費助成及びひとり親家庭等医療費助成 g) 発達支援と療育の充実

(3) 充実した教育

基本的方向	具体的施策
町全体で子どもたちの成長を応援するため、地域BWAネットワークを活用した新しい取り組みにより、学校での教育プログラムの充実、地域の自然や歴史を活かした特色のある教育、孤立する子どもをつくらないための取り組みを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> a) 学校ICT教育の推進 b) いじめ・不登校対策の推進 c) 三郷北小学校の大規模改修 d) 学校図書の利用促進 e) 学校給食体制の整備 f) 食育・地産地消の推進

基本目標 4

誰もが健康で、
安心して住み・活躍できる
魅力的な地域づくり



■数値目標

指標名	基準値	目標値 (R6)
転入者数	895人	1,130人

■具体的施策の内容



(1) 生涯活躍のまちづくり

基本的方向	具体的施策
SDGsの理念である「誰一人取り残さない社会」の実現を目指し、女性や高齢者、障がい者等を含め、誰もが活躍できるまちづくりを推進します。	a) 全世代・全員活躍のまちづくり
	b) 高齢者や障がい者の活躍の場づくり



(2) 誰もが暮らしやすいまちづくり

基本的方向	具体的施策
誰もがいつまでも元気に活躍できる地域づくりを目指します。フレイル健診により高齢者の健康意識を高めるとともに、積極的な健康づくりや心身の状態の維持・改善を行い、「健康寿命」の延伸を目標に多様な介護予防を推進します。 また、もし介護が必要になっても十分な介護サービスが受けられるよう、介護サービスの充実と質の向上を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、保健・福祉・医療等の連携による健康づくりのネットワークを構築します。	a) 住民の利便性の向上
	b) 地域包括ケアシステムの構築
	c) 特定健康診査の受診率向上
	d) フレイル健診の普及促進・研究
	e) 健康づくりや介護予防を組み合わせたスポーツイベント（軽スポーツ等）の開催
	f) 健康づくりと生活習慣病予防の推進
	g) 認知症予防をはじめとする支えあう地域づくり
	h) 見守り・検索システムの構築・運用
	i) 高齢者・障がい者向け公営住宅の供給
	j) 障がい者（児）の相談支援
	k) こころの健康づくり



(3) 人権・生涯学習

基本的方向	具体的施策
人権尊重の視点に立ったまちづくりを推進するとともに、生涯にわたり「学び」の姿勢と心豊かなふれあいを通じて、誰もが生きがいを持ち、いきいきと暮らせる活力ある地域づくりを進めます。また、「童謡のまち」として、童謡を身近に感じられるまちづくりを進めます。	a) 人権啓発の推進
	b) 生涯学習の推進
	c) 童謡を通じた郷土愛の育成
	d) 図書館における多様なサービスの提供



(4) インフラ整備・便利な生活

基本的方向	具体的施策
都市計画道路の未整備区間の検討や、日常生活に不可欠な「上・下水道の整備」をはじめとするインフラ整備を推進します。また、地域BWAネットワークを活用し、さらに便利で快適な公共交通の実現を目指します。	a) 都市計画道路の整備
	b) バスや予約制乗合タクシーの利用促進
	c) 水道事業基本計画の推進並びに有収率の向上
	d) 公共下水道の整備及び水洗化率の向上



(5) 安心・安全の確保

基本的方向	具体的施策
住民等と連携した取り組みの推進及び地域BWAネットワークを活用した防犯や防災の取り組みの強化、また浸水常襲地域の解消を図り、安心して暮らせるまちを目指します。	a) 犯罪件数の削減
	b) 子ども見守り隊や子ども情報ネットさんごうの拡大
	c) 災害に強いまちづくり
	d) 都市公園の防災力向上
	e) 浸水常襲地域の解消
	f) 交通安全の確保



(6) 環境保全

基本的方向	具体的施策
より一層、自然環境や生活環境に配慮した「快適で環境にやさしいまちづくり」、「限られた資源を有効活用する循環型社会の構築」を推進します。	a) 環境にやさしいまちづくり
	b) 大和川清掃活動の実施
	c) ごみ資源化の推進



(7) 行政改革

基本的方向	具体的施策
住民サービスの向上にも寄与する観点から、RPA※を活用した業務効率化や行政手続きのオンライン化を目指します。また、近年の国・地方における厳しい財政状況の中、町行政においても効果的で効率的な行政運営が求められており、そのための取り組みを進めます。	a) 業務の効率化
	b) オープンデータ化の促進
	c) 財政健全化指標の適正水準の維持等

※RPA (Robotic Process Automation) :

デスクワーク（主に定型作業）をパソコンの中にあるソフトウェア型のロボットが代行・自動化する概念のこと。



第2期三郷町まちづくり総合戦略 概要版

発行年月：令和2年3月

発行：奈良県三郷町

企画編集：総務部まちづくり推進課

〒636-8535 奈良県生駒郡三郷町勢野西1丁目1番1号

TEL：0745-73-2101（代表） / FAX：0745-73-6334